

保育園における感染症の登園基準一覧表

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。

保育園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するようご配慮下さい。
下記の両面の表を参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園許可証明書の提出をお願い致します。

| 病名 | 感染しやすい期間 | 登園のめやす |
|-------------------------------------|---|---|
| 麻疹(はしか) | 発症1日前から発疹出現後の4日後まで | 解熱後3日を経過してから |
| インフルエンザ | 症状がある期間(発症前24時間から発症後3日程度までが最も感染力が強い) | 発病後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで(乳幼児にあつては3日を経過するまで) |
| 風疹 | 発疹出現の前7日から後7日間位 | 発疹が消失してから |
| 水痘(水ぼうそう) | 発疹出現1~2日前から痂皮形成まで | すべての発疹が痂皮化してから |
| 流行性耳下腺炎 (おたふく) | 発症3日前から耳下腺腫脹後4日 | 耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで |
| 結核 | — | 医師により感染の恐れがないと認めるまで |
| 咽頭結膜熱 (プール熱・アデノウイルス) | 高熱、扁桃腺炎、結膜炎等の症状が出現した数日間 | 主な症状が消え2日を経過してから |
| 流行性角結膜炎 (はやり目) | 充血、目やに等症状が出現した数日間 | 感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから |
| 百日咳 | 抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで | 特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了した後 |
| 腸管出血性大腸菌 感染症 (O157・O26・O111等) | — | 症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し48時間を空けて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認された後 |
| 急性出血性結膜炎 | ウイルスが呼吸器から1~2週間、便から数週間~数ヶ月排出される | 医師により感染の恐れがないと認められた後 |
| 髄膜炎菌性髄膜炎 | — | 医師により感染の恐れがないと認められた後 |
| 溶連菌感染症 | 適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間 | 抗菌薬内服後24~48時間経過していること |
| マイコプラズマ肺炎 | 適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後の数日間 | 発熱や激しい咳が治まっていること |
| 手足口病 | 手足や口腔内に水泡、潰瘍が発生した数日間 | 発熱や口腔内の水泡、潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること |
| 伝染性紅班 (リンゴ病) | 発疹出現前の1週間 | 全身状態が良いこと |
| ウイルス性胃腸炎 (ノロ・ロタ・アデノウイルス・嘔吐下痢等) | 症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄している)ので注意が必要) | 嘔吐、下痢などの症状が治まり普段の食事がとれること |

| | | |
|-----------|--------------------------------------|--------------------------------|
| ヘルパンギーナ | 急性期の数日間(便の中に1ヶ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要) | 発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること |
| RSウイルス感染症 | 呼吸器症状のある間 | 呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと |
| 帯状疱疹 | 水泡を形成している間 | すべての発しんがかさぶたになっていること |
| 突発性発疹 | — | 解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと |
| 急性出血性結膜炎 | 眼症状が出現した日数 | 眼症状が消失し、伝染の恐れがないこと |
| クループ症候群 | — | 咳の症状が消失し、全身状態が良いこと |